

平成 30 年度定例会 3 月会議開会挨拶（平成 31 年 3 月 8 日開催）

平成 30 年度定例会 3 月会議の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

今、3 月会議は、町政執行方針に示された重要案件に係る各会計の新年度予算を審議する重要な議会であり、活発な議論が展開されます事を願っております。

政策については、行政評価に繋がる事を意識し、精度を高め策定されてきたと思いますが、今後の厳しい財政状況に配慮し、「最小の経費で、最大の効果」を念頭に算定根拠を明確にし、理解を得て共通の認識を持つことも大切ですし、議会・行政ともに政策の過程をさらにわかりやすく町民の皆様に示していく努力も必要です。

最近頻繁に報道されている、厚生労働省による毎月勤労統計の不正問題の調査では、「事実に反すると知りながら職員はうそをついていたが、意図的に隠そうとしたものではなく、隠蔽とは言えない。」との特別監察委員会の発表がありましたが、本人の主観次第で隠蔽がすべて否定されてしまうもので、納得できるものではありません。重要な計画の基本となる統計に対する信頼が崩れることとなり影響は大きく、残念ながら、昨年度に引き続き、模範となるべき国行政職員の憂慮すべき状況が続いております。

町づくり、議会両基本条例に基づき、町民との協働のまちづくりを目指す、行政・議会は、町民の模範となるよう規律を遵守し、情報を適確に発信し、共有することをあらためて心掛けなければなりません。

福島町議会としても、町民の信頼を得、負託に応えるため一層研鑽に励み、課題に向かって着実に活動を続けていかなければならないと思っております。

議会基本条例の見直しについては、10 年間の実績と検証の反映を期し、諮問会議の答申をいただき、議会運営委員会、執行部側との協議、特別委員会の審議を経て、関連規定と合わせまとめることができました。本 3 月会議の審議を経て、新年度施行を目指し、最終準備を進めてまいります。

3 月 6 日の啓蟄も過ぎ、桜の便りが聞かれる時節となりました。

例年より降雪も少なく、そろそろ「ふきのとう」「福寿草」が芽をだし、春のいづきを感じることが出来るものと思います。朝晩の寒さももう少し、出席者各位には、健康に留意され、お体ご自愛の上、本定例会の議事運営にご協力をいただきますよう、お願い申し上げます開会の挨拶といたします。